



## 茨城県警察からのお知らせ



令和7年7月1日～

- ・駐車禁止除外指定車標章の交付申請
  - ・通行禁止除外指定車標章の交付申請
- における運用変更点(※ 申請方法の詳細は各説明ページを確認願います )

### 1 交付対象職種の追加（駐車禁止除外のみ）

- ・ **保健師、看護師又は准看護師**が、医師の指示により行う緊急訪問看護で使用中の車両
- ・ **助産師**が緊急訪問助産等のため使用中の車両

### 2 運用の変更（変更の主なポイント）

#### ① 申請書の変更(旧様式もしばらくの間使用できます)

旧  
様  
式

- ・駐車禁止除外指定車標章交付申請書
- ・駐車禁止除外指定車標章交付申請書(身体障害者・戦傷病者・精神障害者用)
- ・駐車禁止除外指定車標章交付申請書(療育手帳所持者用)
- ・駐車禁止除外指定車標章交付申請書(紫外線要保護者使用車用)
- ・通行禁止除外指定車標章交付申請書

新  
様  
式

- ・除外標章交付申請書（5様式統合）
- ・除外標章再交付申請書（新設）
- ・除外標章記載事項変更届（新設）



添付書類、提示書類  
(新規申請・再交付・記変それぞれ  
のページを参照ください)

#### ② 添付書類、提示書類の追加(駐車禁止除外・身体障害者等のみ)

○ 身体障害者等本人が来署 → 添付書類 手帳等の写しのみ(従来どおり)

○ 来署者が親族等のみ(代理) →

添  
付  
書  
類

- ・手帳等の写し + **身体障害者等本人が実在していることを証明する書類**  
(例: 本人作成の委任状、発行3か月以内の住民票(写し可)、本人宛  
発行の病院の領収書(直近のもの)、本人のマイナンバーカードの写し  
(表面のみ)、本人運転免許証の写し など)

提  
示  
書  
類

- ・ **本人との関係を証明する書類**(続柄が記載されている住民票、介護  
施設等入所の方は入所証明書等)  
及び **代理人の身分証明書** (※ いずれも確認後返却します)

不正取得・使用防  
止のため、全国統  
一で求めることと  
なりました。ご理  
解願います。

【問い合わせ先】  
・茨城県内の各警察署  
・茨城県警察本部  
交通規制課